

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1,194 トン-CO2 削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	1,438kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	1,438kW	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費 (千円)	1,740,208 千円	
(うち交付対象事業費)	1,481,971 千円	
④交付限度額 (千円)	720,067 千円	
(内訳)		
	直接事業	720,067 千円
	間接事業	0 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	76 千円/トン-CO2	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和5年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	3 件	270kW	31,000
	県有施設への車載型蓄電池の導入	3 台		2,340
	県有施設への充放電設備の導入	6 台		12,590
令和6年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	4 件	174kW	34,792
	県有施設への車載型蓄電池の導入	4 台		2,500
	県有施設への蓄電池の導入	1 台	40kWh	2,370
令和7年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	3 台		3,358
	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	2 件	250kW	25,000
	県有施設への蓄電池の導入	1 件	100kWh	13,933
令和8年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	6 台		2,560
	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	2 件	250kW	45,022
	県有施設への車載型蓄電池の導入	6 台		3,144
令和9年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	2 件	250kW	42,933
	県有施設への車載型蓄電池の導入	6 台		3,144
令和10年度	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	2 件	250kW	42,933
	県有施設への車載型蓄電池の導入	6 台		3,144
合計	県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入	15 件	1,438kW	221,680
	県有施設への車載型蓄電池の導入	25 台		14,272
	県有施設への充放電設備の導入	15 台		18,508
	県有施設への蓄電池の導入	2 台	140kWh	16,303

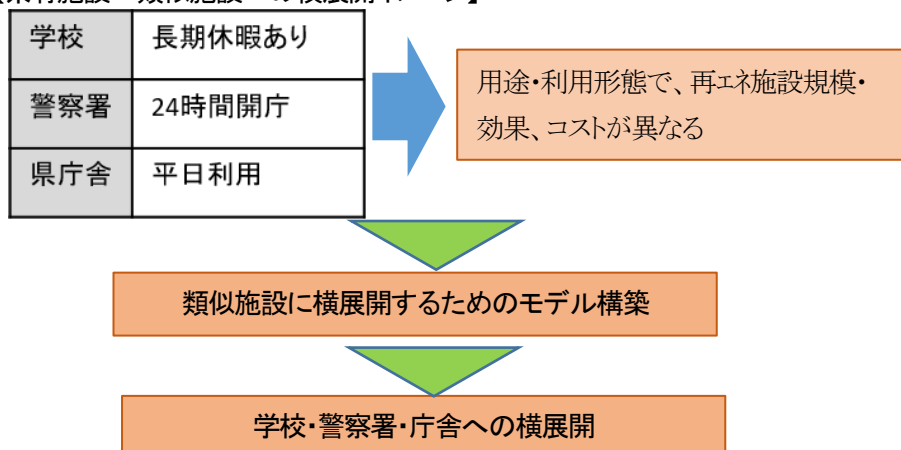
ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和5年度	県有施設への高効率空調の導入	2 件	41,036
令和6年度	県有施設への高効率空調の導入 （うち2件はR6～R7の複数年度事業）	3 件	159,732
令和7年度	県有施設への高効率空調の導入 （うち2件はR6～R7の複数年度事業）	5 件	248,536
合計	県有施設への高効率空調の導入	8 件	449,304

（２）事業実施における創意工夫

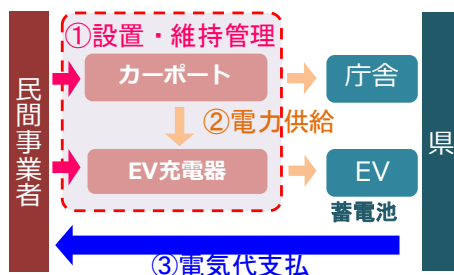
①県有施設への太陽光発電設備等設置事業

- 施設毎の利用形態に応じた再エネ導入モデルを検討し、類似施設への横展開を図る。また、導入に当たっては、初期投資ゼロとなる P P A モデルによる導入を行う。
- なお、令和2年7月豪雨で被害を受けた球磨川流域の出先機関（八代総合庁舎・芦北八代総合庁舎・球磨八代総合庁舎）においては、令和5年度にカーポート型の太陽光発電設備等を導入予定であり、今後も導入場所は、企画コンペ等で事業者からの提案を受けながら屋根置きやカーポート型等を決定していく。

【県有施設⇒類似施設への横展開イメージ】



【PPA モデルイメージ】



【ソーラーカーポートイメージ】



②熊本県と九州電力株式会社との連携協定

- 熊本県は、九州電力と地球温暖化対策に関する連携協定を締結し、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した電気職の人材派遣を受けて、家庭部門や産業・業務部門における省エネルギー及び電化を中心としたエネルギーシフトの推進などについて連携、協働し、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる。
- 具体的には、化石燃料等を使用している空調や給湯設備について、連携協定に基づく九州電力の